

e-Gov 電子申請サービス  
電子申請 API  
API 利用ガイド

1.1 版

2024 年 8 月 13 日

変更履歴

No.	版数	更新日	変更箇所	変更内容
1	1.00 版	2020/10/1	-	新規作成
2	1.01 版	2020/10/14	「表 2 1 API キー情報入力内容」 「2.5.1. 最終確認試験を実施するにあたっての注意事項」	リダイレクト URL に関する注意事項を追記
3	1.02 版	2020/11/26	「2.1. 検証環境用 e-Gov アカウントの取得」	検証環境利用あたっての情報を追記
4	1.03 版	2020/12/24	「2.3. API 利用ソフトウェアの開発」	検証環境の URL 情報を追記
5	1.04 版	2021/3/5	「2.5. 検証環境での最終確認試験実施」	項目内の文言の修正
6	1.05 版	2021/9/1	・API 連絡窓口 (メールアドレス: e-gov-renkeiapi@digital.go.jp) へ変更 ・移管後の名称 (デジタル庁) へ変更	総務省からデジタル庁への移管に伴う修正
7	1.1 版	2024/8/13	「1.1 検証環境用 e-Gov アカウントの取得」 「2.1.1 検証環境用 e-Gov アカウント仮登録手続」 「2.3 API 利用ソフトウェアの開発」	・G ビズ ID に関する一部記述の修正 ・検証環境用ログイン画面 URL の FQDN 変更 ・電子申請 API、利用者認証の URL の FQDN 変更

---

---

目次

1.	基本的な流れ .....	1
1.1.	検証環境用 e-Gov アカウントの取得 .....	2
1.2.	検証環境用 API キーの取得 .....	2
1.3.	API 利用ソフトウェアの開発 .....	2
1.4.	最終確認試験申込み .....	2
1.5.	検証環境での最終確認試験実施 .....	2
1.6.	本番環境用 e-Gov アカウントの取得 .....	3
1.7.	本番環境用 API キーの取得 .....	3
1.8.	最終確認試験結果の提出 .....	3
1.9.	API 利用ソフトウェアの利用開始 .....	3
2.	詳細手順 .....	4
2.1.	検証環境用 e-Gov アカウントの取得 .....	4
2.1.1.	検証環境用 e-Gov アカウント仮登録手続き .....	4
2.1.2.	検証環境用 e-Gov アカウント本登録手続き .....	4
2.1.3.	検証環境の e-Gov Developer サイトへのログイン .....	5
2.2.	検証環境用 API キーの取得 .....	5
2.2.1.	検証環境用 API キー情報の入力 .....	5
2.2.2.	発行済み API キーの確認 .....	5
2.3.	API 利用ソフトウェアの開発 .....	6
2.4.	最終確認試験申込み .....	6
2.5.	検証環境での最終確認試験実施 .....	7
2.5.1.	最終確認試験を実施するにあたっての注意事項 .....	7
2.6.	本番環境用 e-Gov アカウントの取得 .....	7
2.6.1.	本番環境用 e-Gov アカウント仮登録手続き .....	7
2.6.2.	本番環境用 e-Gov アカウント本登録手続き .....	8
2.6.3.	本番環境の e-Gov Developer サイトへのログイン .....	8
2.7.	本番環境用 API キーの取得 .....	8
2.7.1.	本番環境用 API キー情報の入力 .....	8
2.7.2.	発行済み API キーの確認 .....	8
2.8.	最終確認試験結果の提出 .....	8
2.8.1.	最終確認試験の合否判定基準について .....	9
2.8.2.	最終確認試験の結果通知 .....	9
2.9.	メール送付手順 .....	9
2.10.	その他・注意事項 .....	10
3.	留意事項 .....	11

---

---

---

---

3.1.	利用状況に応じた API キーの情報管理.....	11
3.1.1.	API キー情報を変更する場合.....	11
3.1.2.	API キー情報を削除する場合.....	11
3.2.	セキュリティインシデントによる API キーの利用制限.....	11
3.3.	最終確認試験に合格したソフトウェアの変更.....	12
3.4.	最終確認試験を実施していない電子申請 API 機能の利用禁止.....	12
3.5.	G ビズ ID のアカウント情報変更.....	12

## 1. 基本的な流れ

電子申請 API を利用するソフトウェア開発の流れを以下に示します。

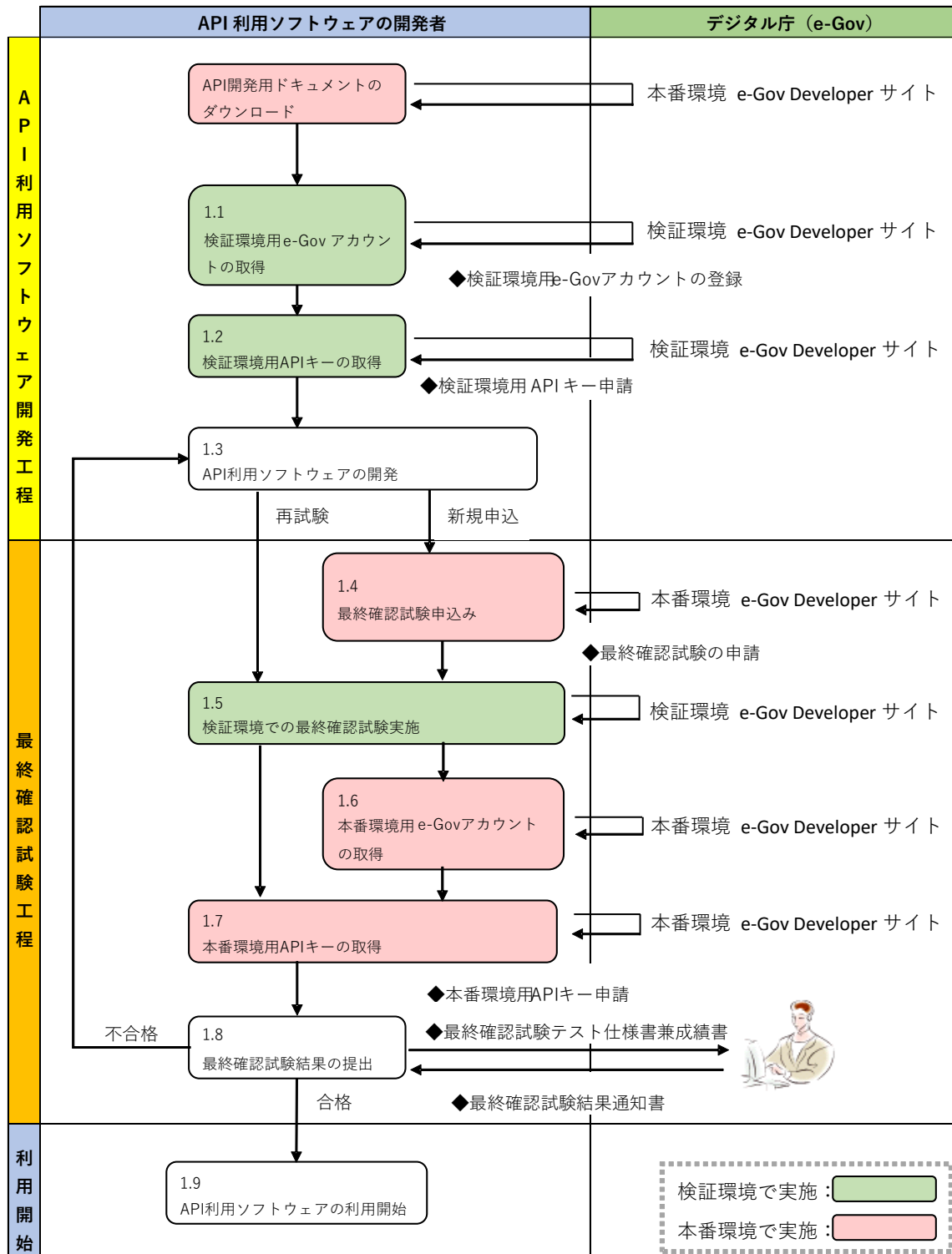


図 1-1 電子申請 API を利用したソフトウェア開発の流れ

### 1.1. 検証環境用 e-Gov アカウントの取得

API 利用ソフトウェアの開発には、検証環境用 e-Gov アカウントの取得が必要です。検証環境用 e-Gov アカウントは、検証環境 e-Gov アカウントログイン画面の「e-Gov アカウント登録ページへ」から取得できます。

e-Gov アカウントとしては、以下の外部認証サービスが発行するアカウントも利用できます。

- G ビズ ID
- Microsoft アカウント

e-Gov アカウントを利用する場合は、検証環境用と本番環境用にそれぞれアカウント取得が必要です。G ビズ ID を利用する場合は、本番環境用のものとは別に、検証用の G ビズ ID を取得できます。Microsoft アカウントを利用する場合は、検証環境と本番環境で同一のアカウントを利用します。なお、検証用 G ビズ ID の取得を希望する場合、e-Gov Developer サイトに設置している問合せフォームにより、取得希望の旨をお知らせ下さい。折り返し、電子メールにより、取得手順等の具体的な内容をご案内します。

### 1.2. 検証環境用 API キーの取得

API 利用ソフトウェアの開発者は、検証環境用 API キーを検証環境の e-Gov Developer サイトから取得します（ログインが必要です）。検証環境用 API キーは、API 利用ソフトウェアの認証に使用します。

### 1.3. API 利用ソフトウェアの開発

API 利用ソフトウェアの開発者は、本番環境の e-Gov Developer サイトに掲載された最新の電子申請 API ドキュメント及びリファレンスを踏まえて、API 利用ソフトウェアの開発を行います。なお、電子申請 API（検証環境）の接続には、検証環境用 API キーが必要です。

### 1.4. 最終確認試験申込み

API 利用ソフトウェアの開発者は、本番環境の e-Gov Developer サイトで最終確認試験の申込みを行います。最終確認試験は、ソフトウェアを使用して e-Gov 電子申請サービスが正常動作するかを確認する目的で実施します。最終確認試験に合格したソフトウェアは、e-Gov 電子申請サービスに接続し電子申請 API を利用することが可能となります。

ただし、最終確認試験に合格したソフトウェアであっても、電子申請 API を新たに追加する場合や電子申請 API 実装部分を修正する場合は、当該ソフトウェアで使用する全ての電子申請 API を対象として最終確認試験が必要です。

### 1.5. 検証環境での最終確認試験実施

API 利用ソフトウェアの開発者は、申込みをしたソフトウェアの最終確認試験を実施します。デジタル庁(e-Gov)から連絡を受けたテストデータで、最終確認試験を実施してください。

最終確認試験にあたっては、検証環境用 API キーを使用して検証環境で実施します。

---

#### 1.6. 本番環境用 e-Gov アカウントの取得

本番環境用 API キーを取得するために、本番環境の e-Gov Developer サイトで本番環境用 e-Gov アカウントを取得します。本番環境の e-Gov Developer サイトへは、以下のアカウントでもログインできます。

- ・ G ビズ ID
- ・ Microsoft アカウント

#### 1.7. 本番環境用 API キーの取得

API 利用ソフトウェアの開発者は、本番環境に接続するための本番環境用 API キーを取得します。本番環境用 API キーの取得には、本番環境の e-Gov Developer サイトへのアクセスが必要です。

#### 1.8. 最終確認試験結果の提出

API 利用ソフトウェアの開発者は、試験結果が記入された「最終確認試験テスト仕様書兼成績書」を ZIP 形式ファイルによりデジタル庁(e-Gov)にメール送付します。

デジタル庁(e-Gov)において、「2.8.1 最終確認試験の合否判定基準について」の判定基準に基づき、最終確認試験の実施結果と試験実施時の動作ログ等から合否判定を行います。デジタル庁(e-Gov)は、判定結果を記載した「最終確認試験結果通知書」を、申込者にメール送付します。また必要に応じて、判定結果の説明を実施します。

最終確認試験に合格した API 利用ソフトウェアは、電子申請 API を使用して、e-Gov 電子申請サービスへの接続が可能となります。不合格となった場合は、API 利用ソフトウェアの開発者は、不合格となった箇所を修正し検証環境で動作確認を行った後、最終確認試験の申込みを行います。

#### 1.9. API 利用ソフトウェアの利用開始

最終確認試験に通過したソフトウェアは、「最終確認試験結果通知書」による結果通知を受けた当日から、本番環境用 API キーを使用して e-Gov 電子申請サービスに接続して電子申請 API を利用可能となります。

API 利用ソフトウェアの開発者が、最終確認試験に通過したソフトウェアを対顧客提供する場合、最終確認試験に合格したことの明記をお願いしています。最終確認試験の説明として以下の太枠の内容を必ず明記してください。

デジタル庁の最終確認試験は、民間事業者が開発したソフトウェアを使用した e-Gov 電子申請サービスの正常動作の確認を目的としております。民間事業者が開発したソフトウェアの正常動作の確認を目的とするものではありません。

## 2. 詳細手順

### 2.1. 検証環境用 e-Gov アカウントの取得

API 利用ソフトウェアの開発者は、検証環境用 e-Gov アカウントを取得します。G ビズ ID、Microsoft アカウントのいずれかで検証環境の e-Gov Developer サイトにログインする場合、検証環境用 e-Gov アカウントの取得は不要です。G ビズ ID または Microsoft アカウントで検証環境の e-Gov Developer サイトにログインした場合、それぞれの ID が自動的にアカウント登録されます。

なお、検証環境には BASIC 認証が設定されています。BASIC 認証が求められた場合は、以下の ID、パスワードを入力してください。

【ID】 apivendor           【パスワード】 ivgeZP0wEu

#### 2.1.1. 検証環境用 e-Gov アカウント仮登録手続き

API 利用ソフトウェアの開発者は、以下の手順にしたがって検証環境用 e-Gov アカウントの仮登録手続きを行います。

- ① 検証環境の e-Gov アカウントログイン画面にアクセスします。  
<https://developer2.sbx.e-gov.go.jp/apikey/apikey-issue/init>
- ② 「e-Gov アカウント登録ページへ」をクリックします。
- ③ 「メールアドレス」に API 利用ソフトウェアの開発者のメールアドレスを入力して、「内容を確認」をクリックします。
- ④ 入力したメールアドレスが表示されるので、確認後に「登録」をクリックします。
- ⑤ 入力したメールアドレスに、本登録を行うためのリンクが記載されたメールが送信されます。受付日時から 1 時間以内にメール本文内のリンクから本登録ページにアクセスし、検証環境用 e-Gov アカウントの本登録を行います。

#### 2.1.2. 検証環境用 e-Gov アカウント本登録手続き

API 利用ソフトウェアの開発者は、届いたメール本文内のリンクから本登録ページにアクセスし、以下の手順にしたがって検証環境用 e-Gov アカウントの本登録手続きを行います。

- ① メール本文内のリンクから本登録ページにアクセスします。
- ② ログインに使用するパスワードを設定して、「内容を確認」をクリックします。
- ③ メールアドレスを確認し、「登録」をクリックします。
- ④ 検証環境用 e-Gov アカウントの本登録が完了し、登録したメールアドレスに、利用者登録完了メールが送信されます。



### 2.1.3. 検証環境の e-Gov Developer サイトへのログイン

API 利用ソフトウェア開発者は、本登録が完了した利用者 ID またはメールアドレスで、検証環境の e-Gov Developer サイトにログインします。

- ① 検証環境の e-Gov アカウントログイン画面にアクセスします。

<https://developer2.sbx.e-gov.go.jp/apikey/apikey-issue/init>

- ② 利用者 ID またはメールアドレス、およびパスワードを入力して、「ログイン」をクリックします。

## 2.2. 検証環境用 API キーの取得

### 2.2.1. 検証環境用 API キー情報の入力

API 利用ソフトウェア開発者は、検証環境の e-Gov Developer サイトの「API キー新規発行」から検証環境用 API キーを取得します。詳細手順はオンラインヘルプを確認してください。

API キーを発行する際、API キーに紐づく情報として以下の法人及びソフトウェア情報の入力が必要です。

表 2-1 API キー情報入力内容

項目	必須	入力内容
法人番号		法人番号が存在する場合のみ半角数字で入力します。 「法人情報自動入力」をクリックすると、e-Gov アカウントの情報から法人番号を自動入力できます。
法人・団体名の名称	○	法人・団体名の名称を全角で入力します。
部門名称	○	部門名称を全角で入力します。
担当者氏名	○	担当者氏名を全角で入力します。
郵便番号	○	現所在地の都道府県をプルダウンから選択します。 「住所自動入力」をクリックすると、入力した郵便番号から所在地を自動入力できます。
所在地	○	所在地を全角で入力します。
電話番号	○	電話番号を半角数字で入力します。
ソフトウェア名	○	ソフトウェア名を入力します。
ソフトウェアのバージョン	○	ソフトウェアのバージョンを半角英数字で入力します。
リダイレクト URL		アクセス元特定のため、リダイレクト URL を入力します。 ユーザー認可 API 及び電子納付金融機関サイト表示 API の利用時に、リダイレクト URL が必ず必要になります。 <b>最終試験実施前までにユーザー認可 API で指定するリダイレクト URL を API キー情報として登録してください。</b>

### 2.2.2. 発行済み API キーの確認

API 利用ソフトウェアの開発者は、検証環境の e-Gov Developer サイトの「API キー登録内容確認」から発行済みの検証環境用 API キー情報を確認できます。詳細手順はオンラインヘルプを確認してください。発行直後の検証環境用 API キーは、「API キー状態」が「有効」になっています。

### 2.3. API 利用ソフトウェアの開発

API 利用ソフトウェアの開発者は、本番環境の e-Gov Developer サイトから入手した資料を踏まえて、API 利用ソフトウェアの開発を行ってください。電子申請 API の仕様に関する問合せは、e-Gov Developer サイトの問合せフォームから送信してください。

ただし、問合せ時に添付ファイルの送付が必要な場合は以下の宛先にメール送付してください。

- ・メールアドレス：e-gov-renkeiapi@digital.go.jp
- ・送付するメールの件名は、以下のとおりとします。

「電子申請 API の仕様に関する問合せ」

また、「手続に関するご案内一覧取得」、「手続に関するご案内取得」の API を開発する場合は、デジタル庁(e-Gov)側でテストデータを作成する必要があるため、API 名とソフトウェア ID をご連絡ください。ソフトウェア ID は、「2.2.2 発行済み API キーの確認」で確認できます。

検証環境の API は以下の通りアクセスしてください。

電子申請 API

<https://api2.sbx.e-gov.go.jp>

利用者認証

<https://account2.sbx.e-gov.go.jp>

### 2.4. 最終確認試験申込み

開発した API 利用ソフトウェアを e-Gov 電子申請サービスに接続して電子申請を行うためには、当該ソフトウェアが最終確認試験に合格する必要があります。最終確認試験を実施するためには、最終確認試験の申込みを行ってください。

- ① 最終確認試験申込み画面にアクセスします。

<https://developer.e-gov.go.jp/contents/application/final-confirmation-test/index.html>

- ② 「e-Gov 電子申請 API 最終確認試験申込み入力」に必要事項を入力してください。

**表 2-2 e-Gov 電子申請 API 最終確認試験申込み入力内容**

項目	必須	記入内容
実施区分	○	プルダウンから「初回」または「再試験」を選択します。
実施予定期間	○	最終確認試験の実施期間を選択します。 開始予定日から終了予定日は2週間以内としてください。
検証環境のソフトウェア ID	○	検証環境のソフトウェア ID を半角英数字で入力します。
メールアドレス	○	申込者のメールアドレスを記入します。 例) taro.somu@somu.go.jp
メールアドレス (確認用)	○	確認のためメールアドレスをもう一度入力します。
最終確認試験対象		最終確認試験対象のソフトウェア ID 情報を入力します。
バージョン	○	ソフトウェアのバージョン番号を半角数字で入力します。
申請書作成		必要な項目にチェックを入れます。
申請データチェック		形式チェックを実行する場合にチェックを入れます。

項目	必須	記入内容
状況確認	○	必要な項目にチェックを入れます。
お知らせ		必要な項目にチェックを入れます。
公文書	○	必要な項目にチェックを入れます。
電子納付		必要な項目にチェックを入れます。
電子送達		必要な項目にチェックを入れます。
アカウント間情報共有		必要な項目にチェックを入れます。
認証・認可	○	必要な項目にチェックを入れます。
その他・連絡事項		デジタル庁(e-Gov)への連絡事項がある場合に記入します。

- ③ 「内容を確認」をクリックします。
- ④ 内容を確認し、「提出」をクリックします。

デジタル庁(e-Gov)で最終確認試験申込みを受付後、申込み内容の確認を行います。申込み内容にソフトウェア ID の誤入力等の不備があった場合、不備内容を最終確認試験申込みに記載されたメールアドレスに送付します。

## 2.5. 検証環境での最終確認試験実施

API 利用ソフトウェアの開発者は、検証環境用 API キーを使って、検証環境で最終確認試験を実施してください。

「補正データ送信」、「公文書取得」の API について最終確認試験を実施する際には、デジタル庁(e-Gov)でテストデータの準備を行うため、最終確認試験で実施した申請案件の到達番号をデジタル庁(e-Gov)までメール送付ください。

### 2.5.1. 最終確認試験を実施するにあたっての注意事項

API 利用ソフトウェアの開発者は、検証環境用 API キーを使って最終確認試験を実施してください。なお、最終確認試験に使用するテスト用手順については別途公開している「API テスト用手順一覧」を参照してください。

ユーザー認可 API の利用時に、リダイレクト URL の登録が必ず必要になります。最終試験実施前にユーザー認可 API で指定するリダイレクト URL を API キー情報として登録されているか確認してください。

## 2.6. 本番環境用 e-Gov アカウントの取得

API 利用ソフトウェアの開発者は、本番環境用 API キーを取得するために、本番環境用 e-Gov アカウントを取得します。G ビズ ID、Microsoft アカウントのいずれかで本番環境の e-Gov Developer サイトにログインする場合、本番環境用 e-Gov アカウントの取得は不要です。

### 2.6.1. 本番環境用 e-Gov アカウント仮登録手続き

API 利用ソフトウェアの開発者は、以下の手順にしたがって本番環境用 e-Gov アカウントの仮登録手続きを行います。

- ① 本番環境の e-Gov Developer サイトにアクセスします。

<https://developer.e-gov.go.jp/>

② 「アカウント登録」をクリックします。

以降の手順は「2.1.1 検証環境用 e-Gov アカウント仮登録手続き」の③以降と同じです。

#### 2.6.2. 本番環境用 e-Gov アカウント本登録手続き

API 利用ソフトウェアの開発者は、届いたメール本文内のリンクから本登録ページにアクセスし、以下の手順にしたがって本番環境用 e-Gov アカウントの本登録手続きを行います。

以降の手順は「2.1.2 検証環境用 e-Gov アカウント本登録手続き」と同じです。

#### 2.6.3. 本番環境の e-Gov Developer サイトへのログイン

API 利用ソフトウェア開発者は、本登録が完了した利用者 ID またはメールアドレスで、本番環境の e-Gov Developer サイトにログインします。

本番環境の e-Gov アカウントログイン画面 URL

<https://developer.e-gov.go.jp/apikey/apikey-issue/init>

### 2.7. 本番環境用 API キーの取得

#### 2.7.1. 本番環境用 API キー情報の入力

API 利用ソフトウェア開発者は、以下の手順にしたがって本番環境用 API キーを本番環境の e-Gov Developer サイトから取得します。

以降の手順は「2.2.1 検証環境用 API キー情報の入力」と同じです。

#### 2.7.2. 発行済み API キーの確認

API 利用ソフトウェアの開発者は、本番環境の e-Gov Developer サイトで発行済みの本番環境用 API キー情報を確認できます。

以降の手順は「2.2.2 発行済み API キーの確認」と同じです。発行直後の本番環境用 API キーは、「API キー状態」が無効になっています。

### 2.8. 最終確認試験結果の提出

API 利用ソフトウェア開発者は、以下の手順にしたがって最終確認試験結果を提出します。最終確認試験結果を提出する際は、本番環境用に取得した API キーの記載が必要です。

以下の宛先にメール送付してください。

- メールアドレス：e-gov-renkeiapi@digital.go.jp
- 送付するメールの件名は、以下のとおりとします。

「最終確認試験結果の提出」

- 「最終確認試験テスト仕様書兼成績書」及び試験実施のログ等のエビデンスを添付します。

### 2.8.1. 最終確認試験の合否判定基準について

デジタル庁(e-Gov)では、以下の判定基準により最終確認試験の合否判定を行います。

- (1) 「最終確認試験テスト仕様書兼成績書」のテスト項目のうち、最終確認試験の申込みにて試験対象とした電子申請 API 機能の試験結果が、すべて○になっていること。
- (2) 最終確認試験結果と実施時の動作ログに相違がないこと。

### 2.8.2. 最終確認試験の結果通知

デジタル庁(e-Gov)では、最終確認試験の合否判定基準に基づき、提出された最終確認試験結果を、確認試験実施時の各種動作ログ等から API 利用ソフトウェアの最終確認試験実施結果を確認します。デジタル庁(e-Gov)は、確認結果を「最終確認試験結果通知書」に記載し、パスワード付きの ZIP 形式ファイルにより申込者宛にメール送付します。

解凍パスワード情報については、資料添付したメールとは別に申込者宛にメール送付します。なお、最終確認試験結果の合否判定には、2 週間程度要する場合があります。

表 2-3 最終確認試験の結果通知書

資料名	内容
最終確認試験結果通知書	デジタル庁(e-Gov)にて最終確認試験の合否判定をした結果が記載された資料

### 2.9. メール送付手順

添付ファイルを伴うメールをデジタル庁(e-Gov)宛に送付する場合、以下の手順に従ってください。

※フリーメールから送付された場合には、メールを受信できない可能性がありますので、ご注意ください。

- 1 通目：添付ファイルをパスワード付きの ZIP 形式したファイル添付したメール
- 2 通目：解凍パスワード情報のみ記入したメール

#### (1) 1 通目のメールの送付

- ① 添付ファイルのパスワード付き ZIP 形式での圧縮  
添付ファイルに、パスワードをつけて ZIP 形式で圧縮します。パスワードは、8 文字以上とし、英大文字 (A、B、……、Z) と英小文字 (a、b、……、z) と数字 (0、1、……、9) の 3 種類を必ず含むようにしてください。
- ② ZIP 形式で圧縮した添付ファイルのメール送付  
①で ZIP 形式にしたファイルを添付し、メール送付します。

#### (2) 2 通目のメールの送付

(1) で ZIP 形式にした際に指定したパスワードを記入し、メール送付します。パスワードに誤りがないように、パスワードを十分確認の上、送付してください。

## 2.10. その他・注意事項

- (1) 各種問合せは電子メールで行ってください。電子メール以外の方法による問合せはご遠慮ください。
- (2) デジタル庁(e-Gov)から受領した一般公開されていない資料を、第三者に無断で提供しないでください。

### 3. 留意事項

#### 3.1. 利用状況に応じた API キーの情報管理

##### 3.1.1. API キー情報を変更する場合

API 利用ソフトウェア開発申込時に記載した法人団体名、ソフトウェア名、所在地または連絡先情報（以下、「事業者情報」という。）に変更が生じた場合、変更事由の発生後遅滞なく変更の内容を必ず更新してください。

API 利用ソフトウェアの開発者は、以下の手順により検証環境の e-Gov Developer サイト、または本番環境の e-Gov Developer サイトで API キー情報の変更を行います。

- ① 検証環境の e-Gov Developer サイト、または本番環境の e-Gov Developer サイトにアクセスします。
- ② 「電子申請 API キー管理 ログイン」をクリックします。
- ③ 「API キー登録内容確認」をクリックします。
- ④ 変更したいソフトウェア ID の「変更」をクリックします。
- ⑤ 変更のあった項目を修正します。
- ⑥ 「内容を確認」をクリックします。
- ⑦ 「変更」をクリックします。

##### 3.1.2. API キー情報を削除する場合

API 利用ソフトウェアの開発者は、API 利用ソフトウェアの開発を中止した場合、最終確認試験申込み後に最終確認試験を中止した場合、API 利用ソフトウェアの公開・販売を終了する場合など、API キーを使用する必要がなくなった場合、API キー情報を削除してください。

API 利用ソフトウェアの開発者は、以下の手順により検証環境の e-Gov Developer サイト、または本番環境の e-Gov Developer サイトで API キー情報の削除を行います。

- ① 検証環境の e-Gov Developer サイト、または本番環境の e-Gov Developer サイトにアクセスします。
- ② 「電子申請 API キー管理 ログイン」をクリックします。
- ③ 「API キー登録内容確認」をクリックします。
- ④ 削除したいソフトウェア ID の「削除」をクリックします。
- ⑤ 「削除」をクリックします。

#### 3.2. セキュリティインシデントによる API キーの利用制限

デジタル庁(e-Gov)では、セキュリティインシデントの兆候（認証エラー頻発等）を確認した場合に、対象利用者アカウントの利用を制限または無効化します。

API キーを有効化または無効化したい場合は、デジタル庁(e-Gov)にメールにて依頼してください。

### 3.3. 最終確認試験に合格したソフトウェアの変更

最終確認試験に合格したソフトウェアに新たに電子申請 API を追加する場合や、電子申請 API を呼び出す機能に変更が入る場合は、ソフトウェアの開発後、最終確認試験の合否判定を受けてください。最終確認試験は追加または変更した電子申請 API 機能だけでなく、当該ソフトウェアで使用する全ての電子申請 API が試験対象となります。なお、検証環境用 API キー、本番環境用 API キーは発行済みのものをご利用可能です。

### 3.4. 最終確認試験を実施していない電子申請 API 機能の利用禁止

最終確認試験において、試験を実施していない電子申請 API 機能は、利用しないようにしてください。最終確認試験に合格していない電子申請 API 機能を利用していることが判明した場合は、該当するソフトウェア ID を使用しているソフトウェアからの e-Gov 電子申請サービスへの接続を制限します。

### 3.5. G ビズ ID のアカウント情報変更

G ビズ ID において、アクセストークン取得後に G ビズ ID のアカウント情報（メールアドレスやアカウント種別等）を変更した場合は、ユーザー認可リクエスト（ログイン）から再度実行して、アクセストークンを再取得してください。アクセストークン取得後に G ビズ ID のアカウント情報を変更した場合は、取得済みのアクセストークンに変更内容が反映されないため電子申請 API の実行時にエラーが発生する場合があります。